令和7年度 随意契約の公表(環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの随意契約 【環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境保全課	八尾市環境美化に 必要な施策の実施 等業務委託契約	令和7年4月1日	八尾をきれい にする運動推 進本部	八尾市曙町2-11		市と市民、事業者等が一体となって、快適で美しいまちづくりを促進し、良好な都市環境の増進を図ることを目的に実施する事業の委託先を「八尾市環境美化に必要な施策の実施等の委託に関する要綱」により、同団体と定めたことによる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境保全課	令和7年度八尾市 大気汚染常時監視 測定局保守管理業 務	令和7年4月1日	環境計測(株)	京都市伏見区竹田北三ツ杭 町84番地		当該業務にかかる一般競争入札を行った結果、予定価格以下の応札がなく、入札中止となった。当該業務は4月1日から履行開始業務となっており、契約締結の緊急性が高いことから、応札意思の有った入札者へ再見積りを依頼したところ、予定価格を下回る見積りが提出されため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)	委託料
環境保全課	ゼロカーボンシティ やお再エネ・省エネ 推進事業補助金制度 広報チラシ印刷・配布業務	令和7年5月26日		東京都中野区中央三丁目2 4番9号	2,596,000	市政だよりの印刷、配付業務をNTTタウンページ株式会社が受託しており、当業務は市政だよりと併せて配付することから、同じ業者に委託することが効率的であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境保全課	八尾市立リサイク ルセンター学習プラ ザ「めぐる」 ZEB化改修工事コ ミッショニング等業 務	令和7年6月19日	備前グリーン エネルギー (株)	岡山県備前市東片上39番 6		当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
循環型社会推進課	建設委託契約	令和7年4月1日	大阪湾広域臨海環境整備センター	大阪市北区中之島2-2-2	13,046,000	本市域内から生ずる可燃性一般廃棄物の焼却処理 後の残渣に係る最終処分を行うことができる処分場 が、現状では広域臨海環境整備センター法に基づき 設立された大阪湾広域廃棄物埋立処分場のみであ るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	負担金、補 助及び交付 金
循環型社会推進課	ショベルロ ー ダー修 繕	令和7年9月5日	トヨタL&F近 畿(株)東大阪 市店	東大阪市中石切町7-4-48	1,230,502	当該車輛は同社が製作した特殊車輛であり、同社でないと修繕ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境事業課	八尾市粗大ごみ収 集運搬業務	令和7年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市沼2-135	43,770,100	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理 化に関する特別措置法(以下「合特法」という。)の 趣旨に基づく合理化支援策として本業務の委託を行 うもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立久宝寺墓 地管理及び清掃業 務	令和7年4月1日	久宝寺墓地管 理委員会	八尾市北久宝寺3-1-20	2,244,924	当該法人は地元住民による団体であり、祖先崇拝 及び慣習の観点から当該法人に委託するのが適し ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立安中墓地 管理及び清掃業務	令和7年4月1日	一般社団法人やお座	八尾市南本町8-1-21	2,026,596	当該法人は地元住民による団体であり、祖先崇拝 及び慣習の観点から当該法人に委託するのが適し ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立西郡新墓 地管理及び清掃業 務	令和7年4月1日	西郡まちづくり協議会	八尾市桂町2-37	2,026,596	当該法人は地元住民による団体であり、祖先崇拝 及び慣習の観点から当該法人に委託するのが適し ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立龍華墓地 管理及び清掃業務	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立斎場清掃 業務	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 4,774,200	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市常光寺門前 公衆便所清掃業務 委託	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市近鉄八尾駅 高架下公衆便所清 掃業務	令和7年4月1日	近鉄ファシリ ティーズ株式 会社	大阪市中央区難波2-2-3	2,362,800	左記業者は近鉄八尾駅高架下構造物の全般管理を業務とし、同所に入居する他施設の清掃も一括して請負っており、災害・トラブル等に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市一般廃棄物 最終処分場浸出水 処理施設運転管理 業務	令和7年4月1日	クボタ環境エ ンジニアリング 株式会社 大 阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,794,000	当該施設は㈱クボタが製作・設置したものであり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	木質チップ運搬業務	令和7年4月1日	株式会社I·T· O	奈良県奈良市南庄町136		木質チップの運搬はチップの売却と一体であり、木質チップはバイオマス発電所への利用を条件としており、同条件で売却できる業者は左記業者しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第2号)	役務費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター運転管 理業務	令和7年4月1日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	173,705,400	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、 特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外 では運転管理が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	ガラスびん選別時 に生じる残渣の再 資源化処理業務	令和7年4月1日		大阪府大阪市城東区中浜 2-11-11	(年間見込額)	入札参加資格者名簿にあり、かつ、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会のガラスびんの登録 再生処理事業者で、用途を「ガラス製容器」の項目 で登録している業者は同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	PETボトル及び容 器包装プラスチック に係る再商品化業 務	令和7年4月1日	公益財団法人 日本容器包装 リサイクル協 会	東京都港区虎ノ門1-14-1	単価契約 (年間見込額) 1,232,790	当該業務は法令の要請により分別基準適合物の引渡し及び再商品化委託先が左記業者(指定法人)になっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市し尿収集手 数料調定システム 保守及び運用業務	令和7年4月1日		大阪府箕面市船場東3-4- 17	2,267,100	八尾市し尿汲取手数料調定システムは、し尿収集 手数料徴収業務を行うにあたり、平成26年7月に左 記業者により製作・導入したものであることから、左 記業者でないと効果的・効率的な運用保守ができな いため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理 場構内管理業務	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理 場清掃業務	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理 場一般廃棄物(焼 却灰·汚泥)処理業 務	令和7年4月1日		和泉市テクノステージ2-3- 28	単価契約 (年間見込額) 1,247,000		委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理 場運転管理業務	令和7年4月1日	住友重機械エ ンバイロメント 株式会社 大 阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	44,880,000	当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊な機器が多く、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市一般廃棄物 最終処分場清掃業 務	令和7年4月1日	公益社団法人 八尾市シル バー人材セン ター	八尾市宮町1-10-32	(年間見込額)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する 団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
環境施設課	八尾市一般廃棄物 最終処分場トラック スケール本体更新 修繕	令和7年4月1日	クボタ環境エ ンジニアリング 株式会社 大 阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	8,250,000	当該設備は㈱クボタが製作・設置したものであり、計量システムとの互換性も含め、同社もしくは関連会社以外では当修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	市立斎場 火葬炉 及びその他設備修 繕	令和7年4月23日	高砂炉材工業 株式会社 関 西営業所	東京都中央区日本橋本町3 丁目2番13号	26,070,000	業務に支障のないよう火葬炉運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	修繕料
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「空調機取替」	令和7年4月30日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	8,030,000	日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター中径物 搬送コンベヤ(2) 修繕	令和7年4月30日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	4,070,000	日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「サイクロン修繕」	令和7年5月13日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	24,816,000	日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「衝撃破砕機ボディ ライナー修繕」	令和7年5月13日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	9,024,400	日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「ペットボトル圧縮 梱包機修繕」	令和7年5月14日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	7,832,000	日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	市立斎場 各所自動扉修繕	令和7年5月21日	ナブコドア株式 会社 東大阪 営業所	東大阪市御厨南3-6-7		当該設備については同社が納入しており、経年劣化等による部品交換等についても同社製品部品しか適合しないこともあり、他社が対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	修繕料
環境施設課	市立斎場 非常用 自家発電設備点検 整備	令和7年5月22日	三友工業株式会社	兵庫県尼崎市西長洲町1- 1-45	2,916,100	非常用発電機に関して、今後も安定的に稼働させるため、主要機器の一部を取り換えるものであり、当該機器の内部構造を熟知していることが不可欠であることから、最も効果的かつ効率的に履行できると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	修繕料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 消耗品(包装用PE 再生シート)	令和7年5月26日		広島県尾道市因島重井町 4694番地	1,336,500	八尾市立リサイクルセンターで使用している圧縮梱 包機は因島機械株式会社製であることから、機器運 転上、規格適合する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場破砕機修繕	令和7年6月23日	サンテック株式会社	和泉市池田下町1883-1	3,146,000	当該装置は特殊機器で、修繕にあたっては専門的な知識と高度な技術を要するもので、当該機器メーカーの指定を受けた直営代理店である左記業者でなければ実施が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市一般廃棄物 最終処分場浸出水 処理施設定期修繕	令和7年7月1日	クボタ環境エ ンジニアリング 株式会社 大 阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,640,000	当該施設は㈱クボタが製作・設置したものであり、同社もしくは関連会社以外では当修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター「学習プ ラザ棟2階室外機 修繕」	令和7年7月7日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	1,166,000	今回修繕する室外機は、八尾市立リサイクルセンター学習プラザ棟2階環境保全課執務室に設置された空調機に対するものであるが、経年劣化等により故障し、作動しなくなったため修繕するものである。当該執務室においては、多数の職員が業務に従事しており現状のままでは、熱中症の懸念等、職員の安全衛生上問題があるため緊急に修繕する必要がある。また、上記の緊急性を鑑み、業者選定に当たっては、当施設の設備の特質を理論的、経験的に十分把握し、早急に対応できる業者を選定する必要がある。これらの条件を満たす業者は、当施設の運転管理業務受託者である極東サービスエンジニアリング株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理 場槽内清掃及び一 般廃棄物(汚泥)処 理業務	令和7年7月7日	八光興業株式 会社	南河内郡太子町大字山田 1116-36	4,862,000	左記業者は一般廃棄物処理業許可業者であり、衛生処理場で発生する汚泥を適正に収集・運搬・処理する能力を有する業者は、同社に限定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	市立斎場 高圧 ケーブル取替修繕	令和7年7月8日	株式会社ネット	大阪市平野区喜連1-6-3 3		火葬業務への影響を最小限につつ、当該設備の更新を行うためには、当施設の整備時の施工業者で確実な実施は困難と判断しています。なければ保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	修繕料
環境施設課	八尾市立斎場 1F ホール系統空調機 取替修繕	令和7年7月19日	株式会社リビ ングメンテサー ビス北東	東大阪市水走3-9-21	3,960,000	当該装置は、収骨までの間、ご遺族の方二お待ちいただく場所であり、健康的な環境を引き続き確保するためには、緊急的に空調機を修繕する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第4号該当)	修繕料
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター「リレー パック640」シリン ダー修繕	令和7年7月30日	株式会社環整 自工	大阪府羽曳野市誉田1694 -6	7,722,000	当該シリンダーは現在メーカーにおいて製作及び保守が行われていないため、当該車両の月次点検を担っており、車両の状態に精通している株式会社環整自工に修繕見積を依頼したところ、シリンダー製作に約5か月を要することが判明した。当該車両が欠けると、運搬業務の遂行に支障が生じることから、早急に修繕依頼を行う必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター 令和7 年度 修繕消耗部 品①	令和7年8月22日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	6,906,900	八尾市立リサイクルセンターで使用している各種機器の規格に合った部品が必要であり、品質管理上でも規格に適合したものかを検査する必要があることから、当該施設の機器及び規格内容を十分に把握している同社でないと履行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場プラント整備	令和7年8月29日	住友重機械エ ンバイロメント 株式会社 大 阪支店	大阪市北区中之島2-3-33		当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊仕様の機器が多く、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンターにおけ るトラックスケール 本体更新業務	令和7年9月1日	鎌長製衡株式 会社 大阪支 店	吹田市広芝町10-28オーク 江坂ビル	24,420,000	当該トラックスケールは、八尾市廃棄物処理センター建替工事時に、同社が製作から据付まで行っており、また計量システムについては独自仕様によるものとなっている。 今回の更新に関しては、トラックスケール本体の入替のみであるが、既存のデータ処理システムと接続して、連動させる一体となったシステムであるため、同じ製作会社でないと正常に計量業務が実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理 場前処理プラント修 繕	令和7年9月2日	サノヤス・エン テック株式会 社	大阪市中央区日本橋1-17- 17	8,030,000	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でない と修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費